

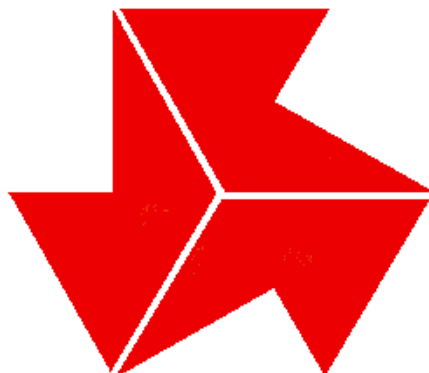
令和2年度福岡県高等学校 ヨット競技新人大会

帆走指示書

日時：令和2年10月25日(日)

会場：福岡市西区・福岡市ヨットハーバー

2020



主催 福岡県高等学校体育連盟

福岡県教育委員会

後援 福岡市教育委員会

福岡県セーリング連盟

ササキコーポレーション

主管 福岡県高等学校体育連盟ヨット専門部

帆走指示書

本帆走指示書（SI）における略語表記の意味

略語

- 「SP」レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。
これは RRS63.1 及び A5 を変更している。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。
- 「DP」その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減できることを意味する。
- 「NP」艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは RRS60.1(a) を変更している。

1 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則 2017-2020』（以下「RRS」という）に定義された「規則」が適用される。
- 1.2 当該クラスルールを適用する。
- 1.3 国際 FJ 級クラス規則 C. 5.1 (b) (1) については、以下を適用する。
「電子的計時装置と電子的コンパスは許される。但し、データを相互に関連づけるどのような機能も持ってはならない。」
- 1.4 RRS42 違反に対し、付則 P が SI-13.1 により変更されて適用される。
- 1.5 RRS 付則 T（調停）が適用される。

2 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、セーリングハウス前に設置された公式掲示板に掲示する。
- 2.2 公式掲示板の密を避ける為、LINE にて情報を展開する。但し、この展開は参考情報であり、正式な情報は掲示板を確認すること。

公式掲示ラインオープンチャット

※下記の QR コードを読み取って参加してください。



3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 9:00 までに掲示する。但し、レース日程の変更は、発効する前日の 17:30 までに掲示するとともに関係各校に通知する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部前の信号柱に掲揚する。
- 4.2 【DP】【NP】音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は D 旗掲揚後 30 分以降に発せられる」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、出艇してはならない。
- 4.3 予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースは時刻の定めなく延期されている。

5 レース日程

5.1 レース日程

レース日	時刻	内容
10/25	08:30	ブリーフィング
	09:55	最初のクラスのスタート予告信号予定時刻

5.2 レース数

各クラスとも3レースを予定する。

5.3 スタートは原則的に男女420級、男女FJ級、男女シングルハンダー級の順で行う。但し、レース委員会は、進行上スタート順を変更することがある。

5.4 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

6 クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

420級・・・420旗(白地に青文字で420)

FJ級・・・FJ旗(白地に青文字でFJ)

シングルハンダー級・・・レーザーラジアル旗(緑地に赤のレーザーマーク)

7 レース・エリア

【別添図A】にレース・エリアの位置を示す。

8 コース

8.1 【別添図B】に通過するマークの順序、各マークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 予告信号以前に、レース委員会艇に艇の帆走すべきコースを示すコード(LR・L)及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9 マーク

9.1 マーク1、2S及び2Pは赤色円角錐形ブイ、オフセットマークは黄色円筒形ブイとする。

9.2 SI-11に規定する新しいマークは、ピンク円筒形ブイとする。

なお、SI-11によりコースの変更が行われる場合、オフセットマークは使用しない。

9.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。

9.4 フィニッシュ・マークはレース委員会艇と、オレンジ色円筒形のブイとする。

10 スタート

10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ色の「スタート・ライン旗」を掲揚しているポールの間とする。

10.2 【NP】【DP】 予告信号が発せられてない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。【別添図C】にスタート・エリアを示す。

10.3 スタート信号後、4分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかつ

た (DNS)』と記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。

11 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ちに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側との間とする。

13 ペナルティー方式

- 13.1 RRS 付則 P2.3 は適用されず、『3 回目以降のペナルティーにも P2.2 が適用される』。
- 13.2 【SP】【NP】 SI-17.3 の出艇帰着申告の手続きに誤りのあった艇には標準ペナルティーが課される。ただし DNF より悪い得点が与えられることはない。
- 13.3 【SP】 が記された規則に対するペナルティーのリストは、レース日の 8:30 までに掲示される。標準ペナルティーが課された艇は、得点略語「STP」として記録される。これは RRS 付則 A11 を変更している。
- 13.4 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは RRS 付則 A11 を変更している。

14 タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ、ターゲット・タイム

- 14.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ、及びターゲット・タイムは、以下の通りとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
男女 420	60 分	20 分	15 分	35 分
男女 FJ	60 分	20 分	15 分	35 分
男女 シングルハンダー	50 分	25 分	15 分	40 分

- 14.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も通過しなかった場合、レース委員会はレースを中止することができる。
- 14.3 ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは、RRS62.1(a) を変更している。
- 14.4 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは RRS35、付則 A4 および A5 を変更している。

15 抗議と救済要求

- 15.1 抗議書はプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の

要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。

- 15.2 各クラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レース終了後 60 分とする。抗議締切時刻は掲示される。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 20 分以内に通告を掲示する。審問はセーリングハウス 2 階のプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 15.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.5 SI-13.1 に基づき RRS42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 15.6 [DP] レース公示の規則、クラス規則、RRS 付則 G の規則および規則 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

16 得点

- 16.1 シリーズが成立するためには、1 レースが完了しなければならない。
- 16.2 艇のシリーズの得点は、行われたすべてのレースの合計とする。

17 安全規定

- 17.1 【SP】【NP】参加艇は、乗員届を第 1 レース出艇申告時に通報部へ提出しなければならない。その後乗員の変更を行う場合は、その都度、乗員変更届を通報部へ提出しなければならない。乗員の変更は、事前に登録された艇の乗員間でなければならない。
- 17.2 【DP】引き続きのレースで海上にて乗員交代した場合は、レース委員会艇に口頭で伝えなければならない。乗員変更届は帰着後速やかに提出しなければならない。
- 17.3 【SP】【NP】出艇・帰着申告は、通報部の出艇帰着申告所において、艇長の署名により行う。出艇申告は最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 60 分前から 20 分間受付ける。その日の再出艇の場合は随時受け付ける。帰着申告は帰着後速やかに行わなければならない。最終レース終了後は、遅くとも抗議締切時間内に完了しなければならない。
- 17.4 【SP】【NP】レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝え、リタイア報告書を通報部へ提出しなければならない。
- 17.5 レース委員会及びプロテスト委員会は、艇及び乗員が危険な状態であると判断した場合、艇に対してリタイアを勧告できる。また緊急救助の必要があると判断した場合は、競技者の意志に拘わらず強制的に救助を行うことができる。艇は、救助されたことを救済要求の根拠としてはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。
- 17.6 【DP】【NP】レース委員会は、FJ 級に対し、アンカー・アンカーロープの搭載を指示することがある。この場合、事前に公式掲示板に掲示される。
- 17.7 艇は、安全を目的とした適当な大きさの浮力体をマストトップ付近に取り付けても良い。

18 乗員の交代と装備の交換【DP】【NP】

- 18.1 事前に登録された艇の乗員以外の乗員の交代は、正当な理由（乗員の病気怪我等）と、レース委員会の書面による事前承認がないかぎり許可されない。

- 18.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に行わなければならない。

19 装備と計測のチェック【DP】

艇または装備は、クラスルールと帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。艇は海上でレース委員会により、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

20 運営艇

大会運営艇の標識は、次の通りとする。

レース委員会艇・・・ピンク色旗

プロテスト艇・・・白地にPの赤文字

21 支援艇【DP】

- 21.1 チーム・リーダー、コーチその他の支援者は最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、スタート・エリア及び艇がレースをしているエリアの、外側にいなければならない。
- 21.2 支援艇を出艇させる場合は、レース委員会に事前に届出なければならない。支援艇は支給された緑旗を掲揚しなければならない。
- 21.3 レース委員会シグナル艇に「数字旗8」が掲揚された場合、指示 21.2 は適用されない。全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗はレース中であっても掲揚されることがある。
- 21.4 指示 21.1、21.2、21.3 に従わなかった場合、レース委員会は、支援艇に関連する全てのレース艇に対し抗議することができる。
- 21.5 チーム関係者（部長・監督・コーチ・部員・OB・OG等）が乗艇しているレース委員会艇及び救助艇は、レース中以外は支援艇になり得る。支援行為をする場合、緑旗を掲揚しなければならない。これらの艇は指示 21.2 の事前の届出は要しない。

22 ごみの処分

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

23 無線通信【DP】


緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、全ての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

24 賞

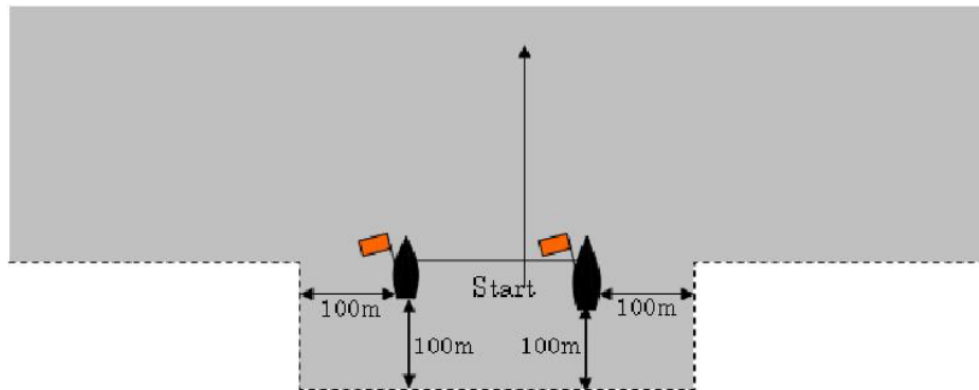
レース公示のとおり、各種目別に賞を与える。

25 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任で大会に参加している。規則 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、大会前、大会中または大会後と関連して受けた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

【別添図C】： スタート・エリア（で示す）

指示 10.2 に規定する「スタート・エリア」



潮汐表（福岡船だまり）

10 /25（小潮）	
満潮	干潮
04 : 16	12 : 06
18 : 59	